



2025年1月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年12月9日

上場会社名 スバル興業株式会社 上場取引所 東
コード番号 9632 URL <https://subaru-kougyou.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 永田 泉治
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部経理部長 (氏名) 松原 正司 (TEL) (03) 3528-8245
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年1月期第3四半期の連結業績（2024年2月1日～2024年10月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年1月期第3四半期	21,834	0.9	3,538	△10.3	3,591	△9.8	2,393	△9.7
2024年1月期第3四半期	21,639	2.6	3,943	△0.9	3,980	△2.3	2,648	△4.4

(注) 包括利益 2025年1月期第3四半期 2,395百万円 (△9.6%) 2024年1月期第3四半期 2,651百万円 (△4.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年1月期第3四半期	185.67	—
2024年1月期第3四半期	205.68	—

(注) 当社は、2024年2月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年1月期第3四半期	39,602	34,776	87.5
2024年1月期	38,723	33,564	86.4

(参考) 自己資本 2025年1月期第3四半期 34,671百万円 2024年1月期 33,461百万円

(注) 2024年1月期に行われた企業結合取引について、第1四半期連結会計期間において確定処理を行ったことに伴い、2024年1月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年1月期	—	130.00	—	270.00	400.00
2025年1月期	—	40.00	—	—	—
2025年1月期（予想）	—	—	—	40.00	80.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 2024年1月期期末配当の内訳 普通配当130円 特別配当140円

3. 当社は、2024年2月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2024年1月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を表示しております。

3. 2025年1月期の連結業績予想（2024年2月1日～2025年1月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	29,157	△0.3	4,413	△9.9	4,432	△10.4	2,934	△10.7	227.63

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年1月期3Q	13,310,000株	2024年1月期	13,310,000株
② 期末自己株式数	2025年1月期3Q	414,575株	2024年1月期	424,745株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年1月期3Q	12,889,239株	2024年1月期3Q	12,878,617株

(注) 当社は、2024年2月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(業績予想の適切な利用に関する説明)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項については、添付資料2ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(企業結合等関係)	8
(収益認識関係)	9

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復傾向にあるものの、海外景気の下振れによる景気の下押しリスクや物価上昇に加え、不安定な金融市場の影響により先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、3カ年計画『中期経営戦略2022-2025 TRY!2025』の最終年度にあたり、各事業において業績の向上に努めました結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は218億3千4百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は35億3千8百万円（前年同期比10.3%減）、経常利益は35億9千1百万円（前年同期比9.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億9千3百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

（道路関連事業）

道路建設業界においては、政府による防災・減災、国土強靱化対策の推進もあり、公共投資が底堅く推移したものの、慢性的な建設技能者不足や4月から建設業界にも適用された「働き方改革関連法」への対応が喫緊の課題となる等、経営環境は引き続き予断を許さない状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループの道路関連事業は、積算精度の向上や安全管理の徹底等、一般競争入札における総合評価落札方式への対応強化を図りました。道路土木工事においては、橋梁補修工事をはじめとする各種工事の受注に努めましたが、競争の激化や人手不足の影響もあり、前期に比べ減収となりました。年間契約を主とする道路維持管理業務においては、概ね順調に推移し、道路清掃業務においても前期に比べ増収となりました。

以上の結果、道路関連事業全体の売上高は201億4千3百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は36億3千3百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

（レジャー事業）

飲食業界においては、コロナ禍から経済活動が復調するなかで、客数も順調に回復しましたが、原材料価格や人件費・光熱費の上昇等、引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況のなか、当社の飲食事業は、キャッシュレス・キャンペーン等の販売強化により、新規顧客やリピーターの確保に繋げる等、売上の向上に努めました。

マリナー事業は、年間契約の船舶係留数が引き続き高水準で推移したほか、船舶補修業務の受注強化等、売上の向上に努めましたが、『東京夢の島マリナー』の管理運営業務が2024年3月31日をもって終了したこともあり、レジャー事業全体の売上高は9億6千6百万円（前年同期比28.0%減）、セグメント利益は4千5百万円（前年同期比71.2%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は、『吉祥寺スバルビル』や『新木場倉庫』等の賃貸物件が堅調に稼働したことに加え、前期に取得した物件が寄与したこともあり、売上高は7億2千4百万円（前年同期比14.6%増）、セグメント利益は4億8千8百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等がありましたが、現金及び預金の増加、土地の取得等により前連結会計年度末に比べ8億7千8百万円増の396億2百万円となりました。

負債は、賞与引当金の増加等がありましたが、支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末に比べ3億3千4百万円減の48億2千5百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ12億1千2百万円増の347億7千6百万円となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年1月期通期の連結業績予想につきましては、2024年3月14日に公表いたしました予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,351,944	13,878,754
受取手形、売掛金及び契約資産	6,960,775	5,562,593
有価証券	10,002	—
商品	76,616	108,016
原材料及び貯蔵品	235,258	376,600
仕掛品	259,777	321,857
その他	205,325	209,343
貸倒引当金	△14,451	△4,451
流動資産合計	20,085,248	20,452,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,334,229	2,318,814
機械装置及び運搬具（純額）	1,367,899	1,318,708
土地	12,137,211	12,613,252
建設仮勘定	64,300	151,394
その他（純額）	175,558	183,581
有形固定資産合計	16,079,199	16,585,752
無形固定資産		
契約関連無形資産	110,665	103,601
のれん	365,978	299,071
その他	78,021	73,569
無形固定資産合計	554,665	476,242
投資その他の資産		
投資有価証券	262,455	262,455
繰延税金資産	264,125	285,735
差入保証金	632,251	657,810
保険積立金	738,103	777,249
その他	108,227	105,117
貸倒引当金	△283	△283
投資その他の資産合計	2,004,880	2,088,085
固定資産合計	18,638,746	19,150,080
資産合計	38,723,994	39,602,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,830,838	1,691,849
1年内返済予定の長期借入金	113,139	—
未払法人税等	792,580	478,949
賞与引当金	150,672	395,154
役員賞与引当金	20,698	—
その他	1,048,875	939,926
流動負債合計	3,956,803	3,505,878
固定負債		
繰延税金負債	21,498	8,682
退職給付に係る負債	359,820	375,499
資産除去債務	293,757	401,274
その他	527,979	534,516
固定負債合計	1,203,055	1,319,972
負債合計	5,159,858	4,825,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,331,000	1,331,000
資本剰余金	1,318,629	1,339,752
利益剰余金	31,147,830	32,329,312
自己株式	△335,885	△328,432
株主資本合計	33,461,574	34,671,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	—
その他の包括利益累計額合計	3	—
非支配株主持分	102,557	105,310
純資産合計	33,564,135	34,776,943
負債純資産合計	38,723,994	39,602,795

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年10月31日)
売上高	21,639,039	21,834,384
売上原価	16,216,289	16,787,658
売上総利益	5,422,749	5,046,725
販売費及び一般管理費	1,479,048	1,508,716
営業利益	3,943,700	3,538,009
営業外収益		
受取利息	335	1,586
受取配当金	4,437	5,468
固定資産売却益	4,018	6,318
受取保険金	970	24,092
助成金収入	1,078	—
受取補償金	11,091	4,000
その他	15,136	15,450
営業外収益合計	37,067	56,916
営業外費用		
その他	377	3,727
営業外費用合計	377	3,727
経常利益	3,980,390	3,591,198
特別利益		
固定資産売却益	—	14,723
保険解約返戻金	2,344	6,437
受取保険金	—	20,431
特別利益合計	2,344	41,592
特別損失		
固定資産圧縮損	—	9,411
特別損失合計	—	9,411
税金等調整前四半期純利益	3,982,735	3,623,379
法人税、住民税及び事業税	1,369,630	1,261,867
法人税等調整額	△38,495	△34,424
法人税等合計	1,331,135	1,227,443
四半期純利益	2,651,600	2,395,936
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,669	2,832
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,648,930	2,393,103

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年10月31日)
四半期純利益	2,651,600	2,395,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15	△3
その他の包括利益合計	△15	△3
四半期包括利益	2,651,584	2,395,932
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,648,915	2,393,099
非支配株主に係る四半期包括利益	2,669	2,832

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年10月31日)
減価償却費	426,157千円	461,639千円
のれんの償却額	55,390千円	66,907千円

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年2月1日至2023年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,663,872	1,342,610	632,556	21,639,039	—	21,639,039
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	184,557	57,097	241,655	△241,655	—
計	19,663,872	1,527,167	689,653	21,880,694	△241,655	21,639,039
セグメント利益	4,007,360	156,625	420,638	4,584,624	△640,924	3,943,700

(注) 1 セグメント利益の調整額△640,924千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年2月1日至2024年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,143,149	966,577	724,657	21,834,384	—	21,834,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	199,042	60,125	259,168	△259,168	—
計	20,143,149	1,165,620	784,783	22,093,552	△259,168	21,834,384
セグメント利益	3,633,846	45,136	488,804	4,167,787	△629,778	3,538,009

(注) 1 セグメント利益の調整額△629,778千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年12月31日に行われた株式会社テス東北との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額136,484千円は、会計処理の確定により28,996千円減少し、107,488千円となっております。また、顧客関連資産(その他の無形固定資産)44,000千円、固定負債の繰延税金負債15,004千円を新たに認識し、顧客関連資産は7年にわたって均等償却しております。なお、のれんの償却年数7年に変更はありません。また、前連結会計年度末ののれんは28,996千円減少し、顧客関連資産(その他の無形固定資産)は44,000千円、繰延税金負債は15,004千円、それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	
主要なサービス				
道路維持管理業務	6,843,469	—	—	6,843,469
道路土木工事	1,845,184	—	—	1,845,184
道路清掃業務	7,486,811	—	—	7,486,811
飲食事業	—	524,367	—	524,367
マリーナ事業	—	818,242	—	818,242
その他	3,488,407	—	—	3,488,407
顧客との契約から生じる収益	19,663,872	1,342,610	—	21,006,483
その他の収益(注)	—	—	632,556	632,556
外部顧客への売上高	19,663,872	1,342,610	632,556	21,639,039

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に基づく不動産賃貸収益等であります。

当第3四半期連結会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	
主要なサービス				
道路維持管理業務	6,942,285	—	—	6,942,285
道路土木工事	1,255,196	—	—	1,255,196
道路清掃業務	8,105,361	—	—	8,105,361
飲食事業	—	564,394	—	564,394
マリーナ事業	—	402,183	—	402,183
その他	3,840,305	—	37,178	3,877,483
顧客との契約から生じる収益	20,143,149	966,577	37,178	21,146,905
その他の収益(注)	—	—	687,478	687,478
外部顧客への売上高	20,143,149	966,577	724,657	21,834,384

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に基づく不動産賃貸収益等であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年12月9日

スバル興業株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているスバル興業株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年8月1日から2024年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年2月1日から2024年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、スバル興業株式会社及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象に含まれていません。